

## 適性診断や一般講習の受診、運転記録証明の交付申請をされる方はご注意ください

岡山県トラック協会

本年度からトラック協会の助成制度を改正し、「適性診断」や「運行管理者一般講習」の受診・受講、「運転記録証明」の交付に係る協会の助成については、申請期限を設けています。

助成が受けられるのは次の期間に限られますので、本年度に受診等を予定されている事業者にとっては、期限に留意していただきますようお願いいたします。

### 助成の対象期間

適性診断	4 / 1 ~ 翌 3 / 1 0 (期間内に受診の方のみ対象)
一般講習	4 / 1 ~ 翌 3 / 1 0 (期間内に受講の方のみ対象)
運転記録証明	4 / 1 ~ 翌 3 / 1 5 (期間内に申請の方のみ対象)

※ 適性診断のうち初任・適齢診断にあつては、カウンセリングが終了した日が受診日です。(機器での診断日ではありません。)

※ 運転記録証明は、3月15日までに申請書を自動車安全運転センターに提出されたものが対象です。(郵便の消印日ではありませんのでご注意ください。)

**助成の期限を過ぎて3月31日までの受診等については、協会の助成がありませんのでご注意ください。**

**できるだけ早期の受診等をお願いします。**

なお、運転記録証明については、各事業者ごとに助成対象枚数の限度が決まっています。

本年度の場合、29年4月1日現在の保有車両数(被けん引車両を除きます。)の1.2倍までです。

既に、発行枚数が1.2倍に達している事業者も相当数あります。自動車安全運転センターでの処理が複雑となりますので、申請に当たっては、これまでの発行枚数を確認の上、超過分がある場合は、助成対象分と超過分を分けて申請してください。(申請書に超過分と記載してください。)